

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等



市町村	区分	内容	お問合せ先	お問合せTEL
富山市	就労支援	「富山市企業情報ホームページ」の運営により、企業情報・求人情報を提供する。	商業労政課	076-443-2073
		無料職業紹介所(愛称「JOB活とやま」)の運営により、職業紹介・就職相談・就職支援セミナーなどを実施する。	商業労政課	076-443-2073
		企業説明会等の開催により、市内企業への就職を促進する。	商業労政課	076-443-2073
		市と労働局が共同で、介護職場の就職説明・面談会を実施。(年5回程度実施)	介護保険課	076-443-2041
	就農支援	市内で独立営農を目指す人を対象とした、就農相談を実施	農政企画課	076-443-2081
	起業・開業・創業支援	自ら事業を始めようとする人や開業後1年未満の人に対し、事業資金の貸付の斡旋と利子の一部助成を行う。	商業労政課	076-443-2070
		新たに事業を営もうとする事業者、または富山市外に事業所を有し事業を営んでいる事業者が、新たに富山市総合計画に定める都心地区(436ha)内において、オフィスを設置した際の家賃に対して支援する。	商業労政課	076-443-2070
		対象業種の異なる創業支援施設の設置 「富山市新産業支援センター」…医薬・バイオ・ナノテク等 「とやまインキュベータ・オフィス」…IT・デザイン等 「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」…製造業等	工業政策課	076-443-2166
		高齢者(65歳以上)が創業する際に、創業支援施設使用料の1/2を助成するもの。(最大1年間)	工業政策課	076-443-2166
	空き店舗等活用	首都圏等のIT企業等が、本市の空き家や空き店舗等に新たにオフィスを設置する際の家賃やインターネット環境の整備費、改装費に対し支援する。	商業労政課	076-443-2070
高岡市	就労支援	市と労働局が共同で人材マッチングフェア(合同就職面接会)を開催。	商業雇用課	0766-20-1297
		市内企業の人材確保を目的とし、市・商工会議所・ハローワークの3者で「たかおか企業人材確保推進協議会」を設置し、首都圏等からの移住者も含めた求職者への就職相談・仕事紹介・求人イベント・就職支援セミナーなどを実施。	商業雇用課	0766-20-1297
	起業・開業・創業支援	創業者等に対し、補助金の交付、インキュベーション施設の提供(貸工場タイプ、ITオフィスタイプ)、相談窓口の設置等を実施	産業企画課	0766-20-1395
		【創業者支援事業補助金】 市内において、新たに創業する個人又は中小企業者の新事業展開を支援することを目的として、創業又は新事業の開始に対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費1/2以内、限度額50万円	産業企画課	0766-20-1395
		【次世代クリエイター工房開設支援事業補助金】 市内の空き家、空き店舗等を活用した、新たな工房の開設を支援する。 ・家賃助成(最長2年間):1/2以内、上限3万円/月 ・改修費助成:1/2以内、上限60万円 ・設備機器等購入費助成:1/2以内、上限20万円 ・空き家等取得費助成:1/2以内、上限80万円	産業企画課	0766-20-1395
		中心市街地で空き店舗等を活用して出店、開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額75万円 ・賃借料:補助率1/4、限度額5万円/月(最大1年間) ※重点支援区域内は改装費限度額100万円、賃借料補助率3/1、限度額10万円/月	商業雇用課	0766-20-1591
		観光地周辺の指定地域で空き店舗や住宅、空き家を活用して出店される方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額75万円 ・賃借料:補助率1/4、限度額5万円/月(最大1年間)	商業雇用課	0766-20-1591
		周辺市街地の商店街の空き地、空き店舗等で新規開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。(補助対象は個人ではなく商店街団体) ・改装費:補助率1/3、限度額50万円 ・賃借料:補助率1/3、限度額5万円(最大1年間)	商業雇用課	0766-20-1591

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等



市町村	区分	内容	お問合せ先	お問合せTEL
射水市	就業支援	ワークセンター射水(射水地域職業相談室)にて求人情報の提供・職業紹介・就職相談・就職支援セミナーなどを実施。	商工企業立地課	0766-51-6675
	就農支援	認定就農者(※見込み含む)又は農林漁業の法人組織若しくは個人事業者に新たに就職する者に補助。上限1万円/月、最大12月。	農林水産課	0766-51-6677
		富山県農林水産公社が行う農業体験研修又は漁業体験研修者及び西部森林組合が行う労働安全衛生研修を受講する者に対して研修費を助成 限度額・・・中期研修(日額3,000円)、長期研修(日額1,000円)	農林水産課	0766-51-6677
	起業・開業・創業支援	市区町村が策定する創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業による支援を受けた者が市内で創業する場合に、事業に対する経費の一部を補助する。補助率2分の1以内、補助限度額50万円	商工企業立地課	0766-51-6675
	空き店舗等活用	商店街等の空き店舗に新規出店する場合に、店舗の改装等に係る経費の一部を助成。補助率2分の1以内、補助限度額50万円	商工企業立地課	0766-51-6675
魚津市	就業支援	資格取得支援制度 魚津市在住の求職者又は従業者が魚津市の指定する資格を取得した場合、その受験料、免許の交付・登録費用などを助成(補助率2分の1)【上限額】10万円	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
	起業・開業・創業支援	中心商店街新規開業支援事業 20歳以上の方で4商店街の区域で、新規開業される方々を対象に、設備資金・運転資金を助成します(補助率2分の1)【上限額】100万円	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
	起業・開業・創業支援	創業者支援制度 新規開業のために必要な初期費用のうち、事務所等の入居費用・家賃、店舗の改装費用を助成(補助率2分の1)【上限額】入居費用25万円/改装費用50万円(中心商店街で開業の場合75万円)/家賃等月額5万円(最大12か月)	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
	起業・開業・創業支援	魚津中央通りチャレンジショップ支援事業 開業を考えておられる方が1年間、中央通り名店街にてチャレンジショップを開店するお手伝いをします。【出店費用】家賃月額1万円を本人負担	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
氷見市	起業・開業・創業支援	市内で創業する者に事業所開設などに係る初期費用(限度額100万円)と情報発信に係る費用(限度額50万円)を助成する。(それぞれ対象経費の1/2補助)	商工観光課	0766-74-8105
滑川市	空き地空き家活用	空き地空き家の活用を図り、賑わいの創出と地域商業の振興を図るため、中心市街地での各種商品小売業等の店舗創業者に際し、補助金を交付する。	商工水産課	076-475-2111 (内線342)
黒部市	就労支援	市内事業所(一部対象外事業所有)に正社員として雇用され、半年以上経過した方に対して補助金を交付 ・平成28年4月1日以降に市内事業所に就職し、就職前後半年以内に、初めて市内に住所を有した方(初居住者):15万円 市外に2年以上住所を有した後、再び市内に住所を有した方(Uターン者):5万円 ・上記に加え、就職していない18歳以下の家族の同居に対し、1人当たり5万円	商工観光課	0765-54-2611
		市内企業の参加を得て、地元就職を希望される方の要望にお応えするために、「黒部市合同企業説明会」を開催	商工観光課	0765-54-2611
	空き店舗等活用	特定商業地域で空き店舗を活用した新規出店を補助 <空き店舗を賃借する場合> ・改装費:上限100万円(飲食業は200万円) ・賃借料:上限5万円/月(飲食業は10万円/月)、最大12ヶ月 <空き店舗を取得する場合> ・固定資産税相当額:上限50万円/年	商工観光課	0765-54-2611
	空き店舗活用促進	商工会議所との連携により、空き店舗バンクを整備予定(6月中)	商工観光課	0765-54-2611
砺波市	就農支援	チューリップ球根の新たな生産者や栽培技術の習得等に対して補助金を交付 ・新規生産者(1年目)45万円(2年目)35万円(3年目)35万円 各以内 ・栽培技術習得にかかる研修 上限10万円(補助率1/2) ・指導の匠による栽培技術指導 定額5万円/年	農業振興課	0763-33-1111
	空き店舗等活用	中心市街地の空き店舗や空き家情報バンクに登録されている物件を改修し店舗として活用する場合、改修費等対象経費の1/2を助成(上限200万円)	商工観光課	0763-33-1111
	起業・開業・創業支援	同一業種に1年以上継続して勤務し、当該業種の事業を市内で営むための資金を融資及び保証料を全額助成(創業1年以内に限り) 空き店舗等再生事業対象分は、一部を利子補給(1/2以内、2年間)	商工観光課	0763-33-1111

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等



市町村	区分	内容	お問合せ先	お問合せTEL
小矢部市	空き店舗等活用	まちなか(都市計画用途地域内)で空き店舗等を活用して出店、開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額200万円(空き店舗等の取得を伴う場合) ・改装費:補助率1/2、限度額140万円(空き店舗等の取得を伴わない場合) ・賃借料:補助率1/2、限度額60万円/月(最大1年間)	アウトレット・商工立地課	0766-67-1760
南砺市	就農支援	国の農業次世代人材投資事業の対象とならない45歳以上65歳未満等の新規就農希望者に対し、市内の先進農業者で研修する場合に、年間180万円の補助金を交付する。研修期間は原則1年間(但し、南砺市特産の干柿生産を主とする場合は2年間)。市内で就農する場合のみ対象。	農林課	0763-23-2016
	起業・開業・創業支援	事業を営んでいない個人で新たに起業される方、法人を設立される方、既存の事業者で、新分野の事業を開始される方に対して補助金を交付する。支援メニューとして、改装事業、経営補助事業、雇用促進事業、販売促進事業、利子補給事業がある。(移住者優遇あり)	商工課	0763-23-2018
		市内で起業を考えておられる女性に対して起業に関するセミナー(入門編・本気編)を開催する。(なんと女性起業塾)	商工課	0763-23-2018
	空き店舗等活用	中心市街の空き店舗等を利用して小売業、宿泊業、サービス業又は飲食業を開業される方に対して補助金を交付する。支援メニューとして、改装事業、経営補助事業、雇用促進事業、販売促進事業、利子補給事業がある。(移住者優遇あり)	商工課	0763-23-2018
	後継者支援	市内の小規模事業者で事業を承継する後継者に対し、既存店舗のリニューアル費用(改装費用、事務的経費、広告宣伝費)の補助を行う。(移住者優遇あり)	商工課	0763-23-2018
上市町	就労支援	35歳以上65歳未満の中高齢離職者の就職を支援するため、町内に引き続き2年以上居住し、かつ、公立の職業訓練施設に入校し所定の課程を修了された方に奨励金を交付する。	産業課商工観光班	076-472-1111
	起業・開業・創業支援	上市町創業支援事業計画に基づき創業した事業者に対して、店舗の改装等に係る経費の一部について補助金を交付する。	産業課商工観光班	076-472-1111
		起業を目指す女性または起業後軌道に乗せたい女性を対象に、経営の基礎、女性の特長の生かし方等を学ぶ起業塾を開催する。(かみいち女性のためのプチ起業塾)	産業課商工観光班	076-472-1111
	空き店舗等活用	中心市街地に位置する空き店舗等を活用した小売業、飲食業、サービス業の出店について、補助金を交付する。	産業課商工観光班	076-472-1111
立山町	就労支援	町と商工会、ハローワーク等が連携し、「立山町合同就職面接会&会社説明会」を実施。	商工観光課	076-462-9970
	空き店舗等活用	【立山町中心市街地空き店舗活用支援事業補助金】 新たに開業する、又は現在開業している方が、中心市街地に位置する空き店舗等を活用して出店(小売業、飲食業、サービス業等)する経費を補助する。 ・立山舟橋商工会の会員であること(加入見込みを含む)。また、開業や経営に関する指導を受けていること。 ・すでに開業している場合は、既存の店舗を空き店舗としないこと。 店舗の修繕・工事・備品購入に係る経費の1/3(最大100万円)	商工観光課	076-462-9970
入善町	就労支援	入善町に引き続き1年間以上居住する方で、職業能力開発技能訓練を受講された方に奨励金を交付し、受講の負担軽減を図り、就職を支援する。 ・技能訓練の期間が3か月を超える方・・・20,000円 ・技能訓練の期間が3か月以下の方・・・10,000円	キラキラ商工観光課	0765-72-3802
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	キラキラ商工観光課	0765-72-3803
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、住居費を1年間助成(年間12万円)	キラキラ商工観光課	0765-72-3803
	就農支援	新規就農者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	がんばる農政課	0765-72-3812
		町の特産品である入善ジャンボ西瓜やチューリップ球根の栽培や新規就農を支援(2年分計45万円)	がんばる農政課	0765-72-3812
	起業・開業・創業支援	入善町起業チャレンジ応援事業 20歳以上の方で入善町の中心市街地指定区域内で、新規開業される方々を対象に、設備資金・運転資金を助成します。 【補助率・上限額】1/3以内 100万円 空き家バンクに登録された空き家を活用して、新規創業する者に対し、内外装の改修や備品購入等の初期投資に要する経費に助成する。(上限100万円)	キラキラ商工観光課	0765-72-3802
朝日町	就労支援	町内事業所に社会保険被保険者の資格を有する就業者として雇用された町民及びその事業主に対して、奨励金(あさひ商品券1万円分)を交付	商工観光課	0765-83-1100
	起業・開業・創業支援	町内にある空き店舗等を改装し、卸売業・小売業・サービス業の店舗又は施設として2年以上継続する起業に支援する。 (補助率2分の1以内。上限100万円ただし、中心市街地の場合は200万円)	商工観光課	0765-83-1100